


会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回行田市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和2年6月23日(火) 【開会：13時30分、閉会：15時15分】
開催場所	行田市総合体育館 2階研修室
出席者(委員)氏名	長島 敬二 青木 正 堀内 規 松井 毅 新井 孝幸 小暮 福三 江利川 芳二 大澤 良子 東 隆俊 金子 真紀子 (敬称略)
欠席者(委員)氏名	なし
事務局	健康福祉部高齢者福祉課 (柴崎課長 横山地域包括ケア推進幹、佐藤主幹、守主任、吉田技師)
会議内容	委嘱状交付 自己紹介 会長の互選 議 題 (1) 地域包括支援センター令和元年度事業報告について (2) 地域包括支援センター令和2年度事業計画について (3) 地域包括支援センター運営業務委託事業者候補選定に係る選考審査結果について (4) 介護予防支援事業等の委託先事業所承認について (5) 認知症初期集中支援チーム活動報告 (6) その他
会議資料	○次第 ○資料一式 ○当日配布資料 ・資金収支決算書(43頁分差替え) ・資金収支予算書(49頁分差替え)
その他必要事項	事務局のほか、各地域包括支援センターから職員が4名出席した。

	確定年月日	主宰者記名押印
会議録 の確定	<p>令和 〃年〃月〃日</p>	<p>長島敬二 </p>
発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）	
事務局	<p>○開会【13:30】 ○市地域包括ケア推進幹あいさつ ○委嘱状交付 ○自己紹介 ○会長の互選</p>	
事務局	<p>前会長の中村様が退任されたため、現在会長が不在となっております。会長の選任につきましては、要綱第5条第1項の規定に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とございます。どなたか会長になっていただける方、または推薦のご意見をいただける方がいらっしゃればお願いしたいと存じます。</p>	
小暮委員	<p>長島委員にお願いしたい。</p>	
事務局	<p>ただいま、長島委員にとのご意見がありました。ほかにご意見がなければ、福祉関係者として行田市民生委員児童委員連合会よりご推薦いただいた長島委員に会長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。賛成の皆様は拍手をお願いいたします。</p>	
委員	<p><拍手></p>	
事務局	<p>拍手をいただきましたので、会長を長島委員にお願いいたします。 それでは、会長には前方の席へ移動いただき、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p>	
長島会長	<p><会長あいさつ></p>	
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。</p>	

長島会長	<p>まず、本日は、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しますことを報告いたします。</p>
委員	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>会議の公開・非公開については、原則公開とします。しかしながら、議事の中で、個別の事例などで審議があった場合は、会議の中で協議し、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
青木委員	<p><賛成></p> <p>○議事【13:45～】</p> <p><u>[1]地域包括支援センター令和元年度事業報告</u></p> <p><u>[2]地域包括支援センター令和2年度事業計画</u></p>
事務局	<p>一点質問させていただきたい。「わたしの人生ファイル」の配布の対象となる方は現在のところどのような方か。</p>
青木委員	<p>介護認定を受けたご本人様やご家族の方から申請があったときに配布しております。</p>
事務局	<p>申請があった方を対象とするということか。</p>
新井委員	<p>ケアマネジャーは「わたしの人生ファイル」についてはご理解いただいております、また作成するときにも中心になっていただいておりますので、ケアマネジャーから対象となる方にご説明をしております。</p>
壮幸会	<p>以前に地域包括支援センターの壮幸会さんのほうで配置人数が1人ずつ不足していて、募集しても来ないという状態があったかと思うが、その後、人数のほうはスムーズに補充されたのでしょうか。</p>
新井委員	<p>その後、募集のほうで職員の補充ができ、3職種が揃っております。</p>
長島会長	<p>それはよかったです。</p> <p>他にご意見はありますか。なければ、議題（1）、（2）の事業報告、事業計画、予算、決算については承認いただき、これで終わらせていただきます。</p>

<u>[3]地域包括支援センター運営業務委託事業者候補選定に係る選考審査結果について</u>	
事務局	選考審査結果の審議の前に、ご説明したいことがございます。本運営協議会委員である青木委員でございますが、行田市地域包括支援センター運営業務委託事業者候補選定プロポーザル審査委員会の委員を務めておられたことから、ご意見や他の委員の皆様からのご質問にお答えすることは可能ですが、審議の決定に加わることはできないこととなります。
長島会長	ただいま、事務局より説明のありました青木委員の件については、いかがでしょうか。
長島会長	特にご意見もないようですので、青木委員については「行田市地域包括支援センター運営業務委託事業者候補選定プロポーザル審査委員会の委員であったため、審議の決定には加わらない。ただし、意見や質疑応答については可能。」ということで進めていきます。
江利川委員	特段、結果については何もないのですが、今後の決定の手順については、誰がどのように判断するというのでしょうか。
事務局(課長)	決定の手順ということですが、まず、この運営協議会でご意見を伺ったのち、最終的には市として決裁を採りまして、市として地域包括支援センターの委託先を決定するという流れになります。
江利川委員	了解しました。
長島会長	実際に1か所増えて、実際に稼働するのはいつですか。
事務局(課長)	新設包括の稼働日ですが、10月1日からの稼働を予定しています。
長島会長	従来の包括さんからの引継ぎというか、それは十分間に合う状況ですか。
事務局(課長)	実際は7月から、7、8、9月と3か月ございますので、その中で新設包括が職員の配置ですとか、機器類そういったものの設置もございしますが、それと並行する中で、各ケースですとか、担当地区が変わるところの引継ぎは十分可能と考えております。

長島会長	<p>他にご意見はありますか。なければ、この議題について承認いただき、これで終わらせていただきます。</p>
長島会長	<p><u>[4]介護予防支援事業の委託先事業所承認について</u></p> <p>これについてご意見はありますか。 なければ、この議題については承認いただき、これで終わらせていただきます。</p>
長島会長	<p><u>[5]認知症初期集中支援チーム活動報告</u></p> <p>これについてご意見はありますか。 なければ、この議題については承認いただき、これで終わらせていただきます。</p>
長島会長	<p><u>[6]その他</u></p> <p>続いて、議題の(6) その他についてに移ります。何かありますか。</p>
事務局	<p>本年10月より行田市地域包括支援センターが1か所増設されます。その中でとりわけ重要なのが個人情報の保護でございます。個人情報の保護については、地域包括支援センター運営方針の中で、「地域包括支援センターが有する高齢者などの情報が業務に関係のない目的で使用されることや、不特定多数の者に漏れることの内容に情報管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護に留意する。」と記載されており、契約書第14条に守秘義務を明記するとともに、契約時に電子データや入出力帳票についての漏えい等の防止を目的に地域包括支援センターシステムデータに関する覚書を取り交わしております。</p> <p>また、今回の地域包括センターの増設に係る実施要領では、「設置場所・設備等法令の遵守、業務における公正・中立性の確保、個人情報保護等の観点から、事務所の設置、設備について ① 独立した事務室及び相談室を確保すること。なお、独立した事務室及び相談室を確保することが困難な場合、仕切りを設けるなどの対応により、独立性を確保すること。② 事務室には、業務を行う上で必要となる机、椅子、施錠可能な書類保管庫等を設置すること。」と明記されているところでございます。</p>

<p>長島会長</p>	<p>そこで、この機会に個人情報の保護について、ハード面、ソフト面から各地域包括支援センター様がどのような状況であるかを確認させていただきたいと存じます。</p> <p>事務局から個人情報の保護について確認したいとの要望がありましたので、各地域包括支援センターから、事務室の状況、電子データや出力帳票等の保管状況等について、壮幸会さんから説明をお願いします。</p>
<p>壮幸会</p>	<p>事務室に関しましては、現在、独立したものではなく、同じ法人の居宅介護支援事業所と同室となっております。壁による仕切りはなく、書庫によるスペースの仕切りのみとなっております。互いの相談内容については存じ上げておりませんが、電話ですとか、職員間の話というか、声は聞こえてしまうというのが現状です。</p> <p>相談室に関しましては、居宅と共用ですが、相談室自体は独立しております。来所相談に関しましては、内容の個人情報保護は保たれています。</p> <p>電子データ並びに帳票類の保管につきましては、鍵付きの書庫に保管しております。</p> <p>課題としては、最初に申し上げましたが、事務室が同室のため、市民の方からの電話相談とか、包括の話し合いの情報保護が難しい状況にあります。私どもも問題視しておりまして、部屋移動とかリフォームとかの話が出ておりますが、まだ具体的なスケジュールをお示しできない状況です。</p>
<p>長島会長</p>	<p>次にまきば園さん、お願いします。</p>
<p>まきば園</p>	<p>まきば園では、園全体の事務所とは別に包括支援センター事務所が独立で設置されています。相談室も独立で設置していますが、包括の事務所自体が階段しかない2階にあって、その隣に相談室があるという形なので、相談室自体は1階にあるまきば園のものを使わせていただくことがほとんどです。扉が閉まる個人情報もれないような環境で相談ができています。</p> <p>電子データや帳票類の扱いですが、事務所の入り口は鍵がかかる構造になっているので、外出時ですとか、退勤時とか、事務所が留守になる時は鍵をかけるような対応をしています。</p> <p>また、書類、PC等も鍵のかかる戸棚を使用し、留守にする際は鍵を閉めています。</p>
<p>長島会長</p>	<p>次にふぁみいゆさん、お願いします。</p>

ふあみいゆ	<p>事務所のほうは、包括のみの部屋があります。相談室に関しては、包括のみではなく、他の施設のほうも使うことになってはいますが、それぞれ使うときには声掛けをして同じところにならないようにしています。</p> <p>紙ベース、パソコンに関しては、鍵のかかる戸棚に保管しておりますし、帰る時には部屋の鍵をかけています。</p>
長島会長	<p>緑風苑さん、お願いします。</p>
緑風苑	<p>事業所は包括独自の部屋を確保しており、施錠できる環境です。電話相談や包括内でのケースのやりとりが他の部署に聞こえないよう配慮しています。</p> <p>PC、書類は鍵のかかる引き出しや書庫で管理し、外から書類が見えないよう気をつけております。また、席を立つときはPCをシャットダウンし、書類は書庫にしまい外出したり、待機者をおき管理しております。</p> <p>破棄する書類ですけれども、個人情報の入った書類についてはシュレッダーで処分しております。</p> <p>出前講座が大変多くなってきているので、PC等は個人情報が入っていない持出し専用のもを使用しています。</p> <p>現在、危惧していることが1つございまして、出前講座やいろいろな活動の中でボランティアの方と接点が多くなってきております。これは大変よいことだと考えておりますが、我々自身が、個人のわかることや相談内容も含めて、情報が出ないよう包括内で注意をしているところです。</p>
長島会長	<p>ありがとうございました。事務局、何かありますか。</p>
事務局	<p>個人情報保護についてご配慮いただき、ありがとうございます。事務室の独立性など、課題のある地域包括支援センター様につきましては、増設される地域包括支援センターが稼働する10月までに改善をお願いいたします。</p>
長島会長	<p>個人情報の保護は大切なことですので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の運営協議会の議題はすべて終了しました。</p> <p>閉会【15:15】</p>